



大きな社会システムのアーキテクチャ再構築を

■ 川島 宏一

大学で都市計画を専攻し、国土交通省や世界銀行で都市開発の仕事をしてきた。情報部門に対しては、いつも注文の多いユーザだった。そんな私が、佐賀県庁で5年間CIOを務め、気になった点があるのでご紹介したい。

それは、情報システムの発注者と受注者との間にある「情報の非対称性」を解消する大きな社会システムの強化が必要ではないかという点である。

私たちが、住宅を購入する場合、仲介業者から紹介される物件を見て、納得した上で契約するのが一般的である。しかし、家を購入しようとする私たちは、必ずしも、その物件について登記されている権利の内容、法令による制限、水道・電気・ガスの供給状況といった契約前に知っておくべき重要な事項を理解できているわけではない。そこで、仲介業者は、顧客に対して、契約成立前に、重要な事項について書面で説明しなければならないことが宅地建物取引業法で決められており、違反した場合には、業務停止処分を受ける。

つまり、不動産売買の場合、購入者と販売者との間にある物件の品質に関する「情報の非対称性」を不動産仲介業者に「重要事項説明」の義務を課して是正する社会システムがある。

また、私たちが建物を建てる場合、建築士でなければその設計・工事監理を行うことができないことは建築士法で、設計の基本的方法については建築基準法で決められている。つまり、発注者・受注者間の建築物の品質に関する「情報の非対称性」を建築士が是正する社会システムがある。

■ 川島宏一
佐賀県特別顧問

前佐賀県 CIO。予算情報の全開示を起点に公民協働を推進した「協働化テスト」が国連公共サービス賞を日本初受賞(2010年)。社会学博士(筑波大学)、都市計画修士(MIT)。専門は ICT と公共イノベーション。



一方、情報システムの場合はどうだろうか。

情報システムは目に見えない部分が核をなすので、不動産よりも発注者・受注者間に「情報の非対称性」が発生する恐れが高い。しかし、重要情報の仲介を担う仲介業が発達していない。「重要事項の説明義務」、「設計・監理資格」、「設計の基本ルール」といった共通ルールも未発達だ。また、発注者、設計者と開発者という、本来、利害が背反する者の役割・責任・業務の分離も曖昧だ。大学等教育機関は、こうした社会的ルールに関する教育・研究に対して十分な関心を払っているのだろうか。

1980年代まで、住宅、道路、港湾などが社会インフラとして、国全体の成長を支えてきた。しかし、いまや、銀行、流通、運輸といった生活や産業を支えている社会インフラの品質の根幹は情報システムが決めていると言っても過言ではない。いま大切なことは、経済活動を支えている情報インフラ全体の信頼性をマクロな視点から維持・向上させるための、取引ルール、資格、教育カリキュラムといった社会システム全体の整合性を高めること、つまり大きな社会システムのアーキテクチャを再構築することではないだろうか。このことに対して、今、関係者が一丸となって取り組めるかどうかで、20年先の日本社会の豊かさ、暮らしやすさが大きく異なってくるに違いない。

